

委員からの情報提供

平成30年4月2日ダイヤ改正と新旧時刻表

改正前の時刻表【首里駅発】

平日	
5	48
6	00 15 30 43 55
7	06 17 23 29 35 41 47 52 57
8	01 06 10 15 20 25 31 37 44 51 58
9	05 13 21 29 37 45 53
10	01 09 17 25 35 45 55
11	05 15 25 35 45 55
12	05 15 25 35 45 55
13	05 15 25 35 45 55
14	05 15 25 35 45 55
15	05 15 25 35 45 54
16	03 12 21 30 39 48 56
17	04 12 20 27 34 41 48 55
18	02 09 16 23 30 36 42 48 54
19	00 06 12 18 24 31 38 45 52
20	00 08 16 25 35 45 55
21	05 15 25 35 45 55
22	06 18 30 42 54
23	06 18 30

改正後の時刻表【首里駅発】(平成30年4月改正)

平日	
5	48
6	00 15 30 43 55
7	06 15 22 28 34 40 46 51 56
8	00 04 08 12 16 20 25 31 37 43 49 55
9	02 09 16 23 30 37 44 52
10	00 09 19 29 38 47 56
11	05 15 25 35 45 55
12	05 15 25 35 45 55
13	05 15 25 35 45 55
14	05 15 25 35 45 55
15	05 15 25 35 45 55
16	05 15 24 32 40 48 56
17	04 12 20 28 36 42 48 54
18	00 06 12 18 24 30 36 42 48 54
19	00 06 12 18 24 30 36 42 48 54
20	00 08 16 24 32 40 48 56
21	05 15 25 35 45 55
22	06 18 30 42 54
23	06 18 30

【平日ダイヤの主な変更点】

- ・11時～17時の間を除き、金曜ダイヤと同等の運行とした。
- ・運行間隔4分の導入。
- ・首里駅発3本増便(総数6本増便)

改正前の時刻表【首里駅発】

金曜日	
5	48
6	00 15 30 43 55
7	06 17 23 29 35 41 47 52 57
8	01 06 10 15 20 25 31 37 44 51 58
9	05 12 20 28 36 44 52
10	00 09 19 29 38 47 56
11	04 12 20 28 36 44 52
12	00 08 16 24 32 40 48 56
13	04 12 20 28 36 44 52
14	00 08 16 24 32 40 48 56
15	04 12 20 28 36 44 52
16	00 08 16 24 32 40 48 56
17	04 12 20 28 36 42 48 54
18	00 06 12 18 24 30 36 42 48 54
19	00 06 12 18 24 30 36 44 52
20	00 08 16 24 32 40 48 56
21	05 15 25 35 45 55
22	06 18 30 42 54
23	06 18 30

改正後の時刻表【首里駅発】(平成30年4月改正)

金曜日	
5	48
6	00 15 30 43 55
7	06 15 22 28 34 40 46 51 56
8	00 04 08 12 16 20 25 31 37 43 49 55
9	02 09 16 23 30 37 44 52
10	00 09 19 29 38 47 56
11	04 12 20 28 36 44 52
12	00 08 16 24 32 40 48 56
13	04 12 20 28 36 44 52
14	00 08 16 24 32 40 48 56
15	04 12 20 28 36 44 52
16	00 08 16 24 32 40 48 56
17	04 12 20 28 36 42 48 54
18	00 06 12 18 24 30 36 42 48 54
19	00 06 12 18 24 30 36 42 48 54
20	00 08 16 24 32 40 48 56
21	05 15 25 35 45 55
22	06 18 30 42 54
23	06 18 30

【金曜ダイヤの主な変更点】

- ・運行間隔4分の導入。
- ・首里駅発5本増便(総数10本増便)

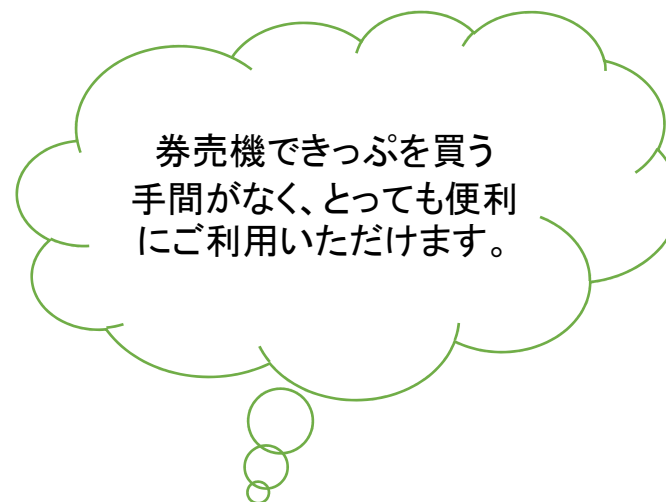
主な取組 37「全国共通ICカード利用等の公共交通利用のインセンティブを高める仕組みの拡充の検討」

沖モノ(株) 全国共通ICカードの片利用導入検討 資料

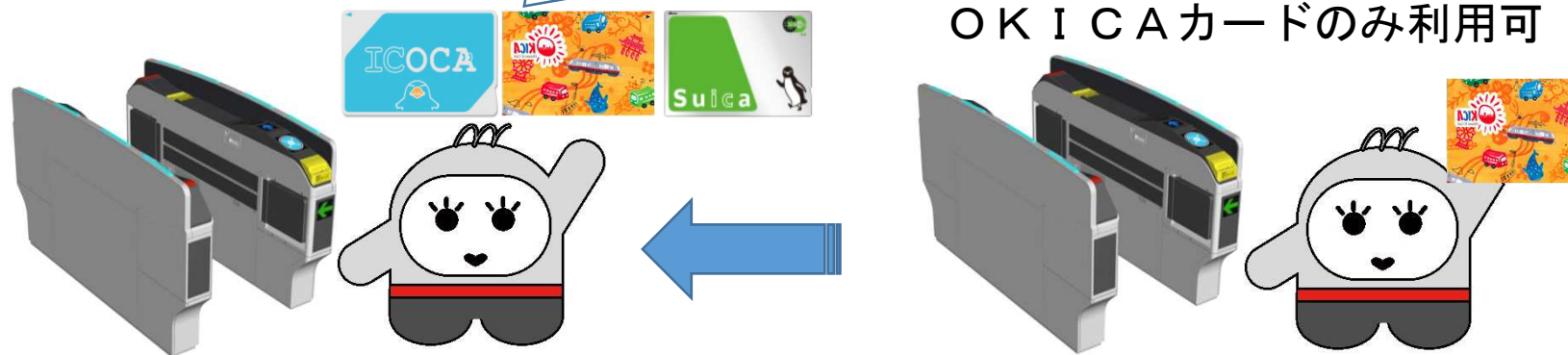
下記のICカードをお持ちならタッチするだけでらくらくご利用いただけるようになります。



ICOCA
PiTaPa
Kitaca
PASMO
Suica
はやかけん
nimoca
SUGOCA
TOICA
manaca (マナカ)



OKICAカードのみ利用可



■全国ICカード（10カード）が沖縄でも利用可能となります。

（OKICAは本土での利用はできません。10カードはポイントが付かないためOKICAへの影響は僅少と考えます。）

■H29年度モノレール利用実態調査において、回答数の1/4が、全国ICカードの導入を希望しています。

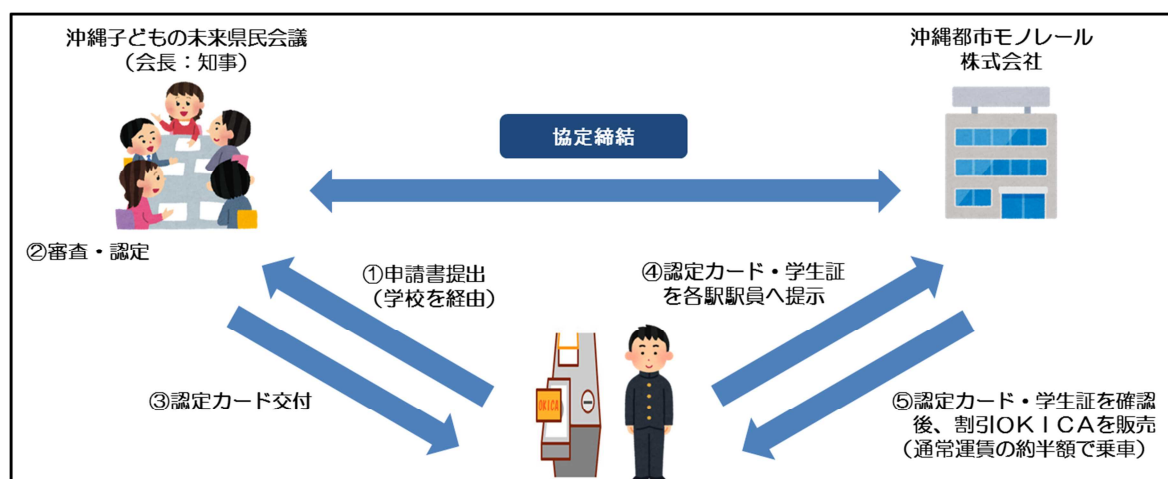
沖縄県高校生等の通学費負担軽減措置 (モノレール)のご案内

平成 29 年 4 月から、**要件に該当する高校生等**について、**割引運賃** (通常運賃の約半額) で**沖縄都市モノレール**を利用できる制度が始まります。

1 制度の概要

学校を経由して提出された申請書につき事務局で審査・認定を行い、要件に該当する高校生等に対し認定カード (沖縄コドモミライカード) を交付。

認定カードの交付を受けた高校生等は、通常運賃の約半額で乗車できる「割引 OKICA」を各モノレール駅窓口で購入し、通学に利用する。



2 対象者

次の 2 つの要件をどちらも満たす者。

- ① **県内の高等学校等に在学する高校生等** (通信制の課程のみに在学する者は除く) であること。
- ② 申請の前年度に、「**沖縄県高等学校等奨学のための給付金**」の支給決定を受けた者又は「**市町村の就学援助**」の認定を受けた者など。

3 申請手続き

各学校で配布している**申請書 (様式 1-1 及び必要な添付書類)**を**学校に提出**してください。

※「特別の事情」がある場合に該当する方は、様式 1-2 及び必要な添付書類についても提出が必要です。

■制度に関するお問い合わせ先

沖縄子どもの未来県民会議事務局 (沖縄県庁子ども未来政策課) 電話 098-866-2100

■モノレールの利用に関するお問い合わせ先

沖縄都市モノレール株式会社業務部運輸課 電話 098-859-2692